

館山市財務会計システム更改業務企画提案に関する質問と回答

回答日：令和3年4月23日

担当：行革財政課財政係

項番	質問箇所	質問	回答
1	企画提案実施要領 7 参加申請書等の提出に関する事項 (2)提出書類 エ プロポーザル企画提案書	企画提案書のページ数に制限はございますでしょうか。(ex:時間内に全ページのプレゼンテーションが可能な枚数とするなど)また、縦書き、横書きなど書式の指定はありますでしょうか。	企画提案書のページ数に制限はありませんが、実施要領7(5)「企画提案書作成上の基本事項」に沿って作成してください。また、書式は横書きとしてください。
2	基本仕様書 3 システム機能要件 3.1 システム要件	「(4)導入する次期システムは、ユニバーサルデザインについて考慮し、高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第三部:ウェブコンテンツ JIS X 8341 3:2016 に準拠していること。」 ・上記につきまして、現在認証機関等はないものと考えていますが、適合状況については自己検証等により疎明していくことでも問題ないでしょうか。	差し支えありません。
3	基本仕様書 3 システム機能要件 3.3 ソフトウェアの要件	(2)既設クライアント端末 ・Internet Explorerは本業務の履行期間中(令和7年)には保守サポートが終了するブラウザであるため、他のブラウザ(Google Chrome、Microsoft Edge等)にて運用いただくことでも問題は無いでしょうか。	ブラウザソフトについては、Google Chromeでの運用も可能とします。(Microsoft Edgeは、一部動作対象外の端末があるため、現時点では不可とします)
4	基本仕様書 5 データ連携・データ移行要件等 5.2 データ移行要件	年間の伝票枚数はおよそ何枚程度になりますでしょうか。	参考として、平成30年度及び令和元年度の年間伝票処理件数は以下の通りです。 平成30年度：71,788件 令和元年度：69,436件
5	基本仕様書 5 データ連携・データ移行要件等 5.2 データ移行要件	「原則として、現行システムで保有する全てのデータを、全業務稼動年月日前までに次期システムに移行するものとする。」 ・過去伝票データ(予算残額等を含む)を含む全データが移行対象になるという認識でよろしいでしょうか。また、過去データでの過去年度の決算および明細帳票類の出力を可能とするという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
6	基本仕様書 6 システム運用・保守要件 6.2 システム運用支援要件 (6)アプリケーションの変更管理	「①アプリケーションプログラムの修正等を行った場合は、テスト・稼働確認を行い、本市の承認を得た上で、システムに適用すること。」及び「②上記の場合、関連する設計書等の改訂を行うとともに、修正履歴をドキュメントとして整備すること。」 ・パッケージ商品となっており、アプリケーションの修正等が発生した場合、ドキュメントの提供が難しいことがありますので、別途協議とさせていただきます。よろしいでしょうか。	万が一ドキュメントの提供が難しい場合、その代替手段については別途協議することとします。
7	基本仕様書 7 職員研修 7.1 職員研修	「なお、新型コロナウイルス感染症の影響等により、下記の研修開催が困難となった場合には、代替方法について別途協議する。」 ・研修の代替案として、WEB等のオンラインでの実施を考えておりますが、よろしいでしょうか。	研修の代替案については、WEB等のオンラインでの実施も一つの方法として考えられますが、詳細は別途協議の上決定することとなります。
8	機能要件書 H 公会計 h 分析・活用	「1 行政評価システムについて、施設フルコストの比較機能や行政評価、予算編成に活用可能な分析機能を有すること」 ・一般的に行政評価システムと言われるパッケージソフトウェアの導入についても今回の仕様範囲という認識でしょうか。または、公会計の分析機能として施設ごとの比較等が行える状況であればよいでしょうか。	行政評価システムのパッケージソフトウェアについては、契約上限額の範囲内での導入が望ましいですが、公会計の分析機能として施設ごとの比較等が行えることが最低限の必須要件とします。